

## 令和7年12月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和7年12月1日（月）午前11時00分～11時30分

場所 市役所2階 第2委員会室

出席 市政記者クラブ11社 14名

### 会見内容

#### 1. 話題提供（2項目）

##### 1 台湾・花蓮市公式訪問団の来釧について

- はじめに、台湾・花蓮市の公式訪問団の来釧についてです。
- 友好交流協定を締結している花蓮市から、12月15日（月）から18日（木）の日程で、花蓮市長をはじめとする公式訪問団8名が、釧路市を訪問します。
- 12月16日（火）には、市役所議場での「歓迎セレモニー」や民間団体も交えての「歓迎夕食会」を実施するほか、「市内視察」も行うなど、交流の機会を設ける予定です。
- 先月の11月の台湾訪問では、台風26号が台湾を通過した影響で、残念ながら、私は花蓮市を訪問することが叶いませんでしたので、改めて、この機会に、友好を深めていきたいと考えております。

##### 2 姉妹都市バーナビー市とのアイスホッケー交流に基づく、釧路チームの国際大会派遣について

- つぎに、姉妹都市バーナビー市とのアイスホッケー交流に基づく、釧路チームの国際大会派遣についてです。
- バーナビー市とバーナビー観光局から、これまでの民間団体主体による青少年のアイスホッケー交流をさらに深めたいとの意向で、年末にバーナビー市内で開催されるアイスホッケーの国際試合への招待をいただきました。  
(バーナビー観光局からの招待状：9月23日)
- 釧路市では、2008年から民間団体であるNPO法人東北海道スポーツコミッショナの主催により、アイスホッケーの親善試合を通じた高校生同士の交流が行われてまいりました。
- この度、このような交流の歴史を踏まえ、バーナビー市内で開催される国際大会へのご招待をいただいたことから、NPO法人東北海道スポーツコミッショナとの共催で、釧路チームを派遣するものです。
- 遠征期間は12月26日（金）から1月2日（木）、大会期間は12月27日（土）から12月30日（火）となっており、釧路アイスホッケー連盟に所属する中学生14名が参加いたします。
- 12月19日（金）には、選手団の派遣に先立ち激励会を開催いたしますので、皆さまにおかれましても、ぜひご参加いただき、選手を激励、報道いただきますようお願ひいたします。
- 滞在期間中は、国際試合への参加のほか、バーナビー市の協力によりホームステイも行うことから、こうした取り組みによって、今後、より一層、市民交流の輪が広がり、両市の友好関係が次の世代へと引き継がれていくことを期待しているところであります。

## 2. 質疑要旨

(質問)

- ・ バーナビー市とのアイスホッケー交流について、国際大会（パットインクラシック）への参加チームや参加国などの情報があればお聞かせください。

(スポーツ課長)

- ・ パットインクラシックの参加チームについて、今年度の情報がまだホームページに掲載されておらず、例年ですと7つのカテゴリーがあり、各カテゴリーに7チームが参加し、約50チームが参加している状況となっております。
- ・ 釧路からは、中学1年生を中心とした14名が参加予定となっております。

(質問)

- ・ 事務事業の見直しについて、今年度8億円の見直しを目標としていましたが、見通しについて、どのようにお考えかお聞かせください。

(市長)

- ・ 本年の6月議会におきまして、事務事業の見直しについて説明をさせていただきましてから、庁内全体で案を出し、協議をしながら目標額の達成に向けた検討を進めてまいりました。
- ・ 見直しにあたりましては、内部の事務的なものを優先的に見直しすることは当然ですがそれだけではこの厳しい財政状況を乗り切ることはできないこともあります、市民サービスに関わるものなども含め、幅広い事業を対象として検討してまいりました。
- ・ その検討の中で、市民サービスに関わる多くのものについては、見直しの可否も含めて内部で慎重に検討を行うとともに、関係団体と協議をする必要があると判断したことなどもあり、現時点では、令和8年度予算での見直しは、極力市民サービスへの影響を抑えたものになっております。
- ・ 市税収入に対して、歳出規模の大きい釧路市は、収支見通しでもお示ししているとおり財政状況の悪化が急速に進む傾向があり、令和9年度予算までの16億円の見直しに向けて、しっかりと取り組みを進めていく必要があると考えております。

(質問)

- ・ 検討中の見直しの中で、働き方改革やデジタル技術の活用につながるものはあるかお聞かせください。

(市長)

- ・ 見直しの中では直接そういうのではなく、既存事業の予算額を減らすところと、予算が伴わないところも挙げてますが、今までやってきた目に見えない、予算書に出てこない作業の部分をなくしたり、事務的な負担を軽減したり、そういうことも含めて見直しを行っており、過重と言われている職員の負担を軽減して働きやすい職場を作っていくたいと思っております。

(質問)

- ・ 市としてこれまでの財政状況について、どのような課題があると分析されているかお聞かせください。

(市長)

- ・ まず、課題ということですが、日本の社会情勢として、これまでも少子高齢化や人口減少というのは長年言われ続けてまいりました。これは今までも日本全体そして釧路市においても大きな課題としてあるものと認識しております。
- ・ しかしながら、近年はこれらに加えて、およそ30年間無かった物価高騰や、働き手である人材を確保することが困難になってきていることなど、市民の皆さん的生活や仕事な

どが、様々な部分で大きく変わってきてている状況であり、同様に、市政運営や行政サービスでも大きな転換が必要となってきている状況でございます。

- ・ 特に物価高騰や人材不足は、社会全体で物の値段や人件費の高騰を招き、釧路市の財政を急激に悪化させております。歳出の増に比べ、市税などの歳入の増が追い付いていない状況になっており、このままでは、今後行政サービスの水準を維持することが難しくなると考えております。
- ・ 市政上の効果ですけれども、今お話ししたような、急激な社会情勢の変化に対応した市政運営に転換し、行政サービスの水準を将来世代に受け継ぐことができるようになります。様々な見直しをすすめていく必要があるものと考えております。

(質問)

- ・ 本日10時から開かれている都心部市街地整備特別委員会で、直線化のメリットなどを示した4案を提出されていると思いますが、今回の案に関して、市長のまちづくりに対する思いを反映された特徴的な点はどこにあるか、直線化することのメリットをどのように市長は考えておられるかお聞かせください。

(市長)

- ・ 9月議会におきまして、直線化の議論が不足しているとの指摘を受け、今回の都心部市街地整備特別委員会では、直線化した場合、例えば、どのような施設配置が可能であるのか、バスターミナルを新駅舎の東西南北に配置する4ケースについて、イメージ図を作成し、例示したものでございます。
- ・ 直線化であっても、L字案における整備方針イメージと同様に、ウォーターフロントなエリアをはじめとする各施設配置や土地利用は可能であることをわかりやすく、お示しするとともに、直線化のメリットについて議論を深めることで、理解を得たいと考えております。

(質問)

- ・ 道や市の負担額をこれから決めていくと思いますが、前回の168億円から402億円と2.4倍近くになっており、市民への負担も重くなると思いますが、今後どのような形で市民へ理解を求めていくか、市長のお考えをお聞かせください。

(市長)

- ・ 事務事業の見直しと相まって、大型事業が重なってしまったこともあります。
- ・ 私としては、この事業自体が必要なインフラ整備の一つとも考えております。このまま老朽化した跨線橋を放置することはできないとも考えておりますので、それを踏まえてこれから議会において議論し、真摯に私も説明していきたいと思っております。

(質問)

- ・ 先日、釧路市昭和地区で日本エコロジー社が住民説明会を開催し、12月上旬もしくは中旬にかけて工事を着工するという趣旨の発言をされました。
- ・ 建設予定地は、市の天然記念物キタサンショウウオの生息適地であり、博物館でも事業者に再調査を求めたと社長は取材にお答えしましたが、このキタサンショウウオへの影響については、博物館と業者側のやり取りが平行線になっているように見えますが、改めて今回の件について、市長としてどのように受け止められているか、工事についての思い、今後の市の対応についてお聞かせください。

(市長)

- ・ これまで、法令等に基づき、適正な調査手法を明示するなど、事業者に対して、助言指導を重ねてまいりましたが、理解されることなく、工事に着手するというようなことは、他に例を見ない事案であり、極めて残念であるとしか言いようがございません。
- ・ 引き続き、法令等に基づく適正な対応を求めてまいります。

(質問)

- ・ 博物館としてキタサンショウウオの再調査を先方に求めたか、確認させてください。

(博物館長)

- ・ 市のガイドラインに基づく届け出のうち、廃止届の出された2件、協議中のものが4件あり、それ以外のものについて、適正な調査ということで、4月から5月の時期に、当市においてキタサンショウウオの産卵等の現地調査の経験や実績を有する調査機関によって行われることを要件としております。
- ・ そのうえで当該開発行為の及ぼす影響について、意見をいただく専門家の要件については、当市においてキタサンショウウオの生態や保全対策等に関する研究実績を有することなどを要件としております。
- ・ これらの要件が満たされない調査、専門家意見の場合については、キタサンショウウオの保存に及ぼす影響を評価できないことになり、そのような場合については、適正な調査などを求めております。

(質問)

- ・ 再調査を求めたという理解でよろしいですか。

(博物館長)

- ・ そういうことに該当するものについては、調査を求めております。

(質問)

- ・ 調査をいつ求めたかお聞かせください。

(博物館長)

- ・ 改めて適正な調査並びに専門家意見を求めたものについては、11月1日となります。

(質問)

- ・ これは昭和を含めて何か所でキタサンショウウオの再調査を求めたかお聞かせください。

(博物館長)

- ・ 11月1日に求めているのは7件となり、それ以前に求めて届いていないものもあります。

(質問)

- ・ 日本エコロジー社が着工日を12月とした書類を提出したことについて、太陽光条例の本格運用を前にした駆け込みの届け出だったという見方もありますが、これについて市長はどのようにお考えかお聞かせください。

(市長)

- ・ 今回、変更届があった事業については、条例制定以前に届け出のあった事業であり、事業者としては相当前から計画していた事業であったものと思われます。
- ・ このことから、この事業者への変更届が駆け込みと言えるかについては断言できませんが、市といたしましては、引き続き法令遵守の徹底を求めてまいりたいと考えております。

(質問)

- ・ 一部の報道で釧路短大を市が公立化して存続する方針を固めたという情報が出ていますが、この報道に対して市長はどのように受け止めているかお聞かせください。

(市長)

- ・ 先日の報道に関しましては、事前に市への取材がなかったものであり、市が進めている現状とは全く異なる内容がございました。
- ・ 現在、短大公立化に伴う財政負担の規模が見えてきたところであり、今後は大学事務組合を構成する管内自治体や釧路公立大学との協議を進め、資金的な支援の目途を立てられれば、釧路公立大学の4年制学部への転換を前提として、学校教育法に基づく設置者変更

の手法により、短期大学部の開設を目指してまいりたいと考えております。

(質問)

- ・ 現時点の状況としては、他の構成自治体との協議を進めていくという段階という認識で間違いないでしょうか。

(市長)

- ・ そのとおりです。資金的な支援の目途が立てられれば、この先に進んでいくということで、管内町村長には公立化に伴う収支試算などについて、もうすでにご説明したところでございますが、具体的な今後の方向性については、丁寧にこれからご説明して協議をしていきたいと考えております。

(質問)

- ・ 短大の機能を維持していくことの意義と、機能を維持することに向けてのハードルについて、どのように考えているかお聞かせください。

(市長)

- ・ 釧路短期大学は、長年にわたって、この地域で活躍するエッセンシャルワーカーの育成や、若者の人口の確保等に大きく貢献されてきており、その機能を維持することは地域にとって重要であると認識しております。

- ・ 課題といったしましては、大きな財政負担を伴うことなので、関係機関等による財政支援の可能性や事務組合構成自治体の負担のあり方、将来にわたって学生を確保していくための方策などについて、しっかりと協議していくことが重要であると考えております。

(質問)

- ・ 資金の目途が立てばという前提条件付きだと思いますが、市長としては資金の目途が立たなければ、短大は公立化しないという理解でよろしいですか。

(市長)

- ・ 資金面の目途が立たなければ、何もできないと思っております。

(質問)

- ・ 資金面の目途は立ちそうでしょうか。立ちそうなのでこういった形で、ある程度内部の方で調整等をされていると思いますが。

(市長)

- ・ 全くこれからです。

(質問)

- ・ 資金面の目途について、スケジュール感として、いつ頃までにつけなければならないでしょうか。

(市長)

- ・ ある一定の目途としては、例えば釧路短大が令和8年度募集を停止しますが、生徒がいるうちににはと考えています。

- ・ そこまでに協議の方向性、それに係る申請の期間などもあり、それに間に合わせるように、資金面の協議を進めていきたいと思っております。

(質問)

- ・ これまでの市長への取材、議会答弁を聞いていると、短大の存続に関して、資金面で大きな課題があるということで、あまり前向きではない印象を受けておりましたが、資金面以外で短大を公立化して残すことの意義を、改めてお聞かせください。

(市長)

- ・ 私は短大を残す、機能を維持するというのは、選択肢の一つとして今まで言ってきました。

- ・ この街の将来にとって、それが本当に必要であればやりますし、その必要性があつても

資金面がクリアできなければ、できないことになります。

(質問)

- ・ 公立化する場合、管内の自治体の同意、話し合いが必要だと思いますが、同意が得られない場合、市単独で短大の機能を維持するという選択肢はありますか。

(市長)

- ・ 今、選択肢としてとらえているのは、公立大に設置者変更をということなので、これは管内の市町村が事務組合の構成メンバーでございますから、そこの同意が得られなければ進む話ではございません。

(質問)

- ・ いつまでに同意の確認をしなければならないでしょうか。

(市長)

- ・ 確認は早急にやっていきたいと思っております。議会終了後、しっかり訪問してお話ししないといけないことだと思っております。